



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東畑精一氏著「米」に就て
Author(s)	渡邊, 侃
Citation	法經會論叢, 8: 312-316
Issue Date	1940-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/10689
Right	
Type	bulletin
Additional Information	



Instructions for use

質を目的として冷害地以外にも作られる傾向があるが（不適當）の如きが推賞さるゝわけである、之に反し銀坊主、愛國の如きは朝鮮の品種として重要だとする。朝鮮は例へば肥料の如き窒素のみと云ふ様な技術の低劣さがあるから旭の如き稻熱病の危険の多い品種は出来ぬと云ふのである。

斯くして各地に於て獎勵すべき品種を研究して居る。

此書は米穀商人、産業組合關係者及農業技術並びに經濟指導研究家の座右になくてならぬ書である。

（昭和十四年十二月）

東畑精一氏著「米」に就て

渡邊 侃

著者は人も知る氣鋭の農政學者である。其の論法は純粹經濟學的であり従つて單なる農政論に盡きては居ない。態度は批判的であつて細いあらも探さうとする。それで本邦經濟問題中の最大問題の一つたる米の問題を分析し批判する。

第一に米の消費上の性質が分析される。

「わが國の農産物ほど一般的に云つて國家統制政策の對象になりやすいものはない……と云ふのは外國から同種農産物の競争を受けることがなく逆に外國に輸出する量も先づ微量であるから……一つ拙い政策を實行するとエスケープを外國に求めて逃げてゆくと云ふ様な農産物を持つて居る國々の農業行政官は殊に價格行政に於て餘程の經濟的訓練が必要とならざるを得ない……日本行政官はその點では甚だ氣樂であると申さねばならない。」

だがそれだからと云つて安心してはならない。我國の農産物生産者たる多數の小農民は技術的には非彈力的なる生産方法をとるが、經濟的には彈力的な消流方法を取る。例へば「割のあはぬ」農産物を僅かばかり賣ると云ふことはなさぬ、彼等は餘計に自家消費すると云ふのである。之は農村の景氣のよい時の話であるが反對に不作でも起つた場合に就ては「統計上に擧げらるゝ米の外に青米とか小米とか屑米とか端米とかある、これらの統計外の米の數量は例へば冷害とか多雨の年には甚多い……ところが早魃過熱の年には……稻の完熟の程度が良くて従つて統計外の米の量が甚しく減少して來る……理外の理がある」とする。之は小生が「米穀消費の性質」（農經研一〇ノ四昭九）に書

き、又東畑、大川兩氏が「米の消費統制に關する調査」(學振報昭十三)を出した内の理論である。尤も之等の謂は、加速とか引留とかの作用は考慮の間に入れねばならぬと云ふだけで根本的にどうと云ふのではない。

次に供給の増加又は消費減少の策に就ての批判がある。「酒造を減すること……七分搗強制……人々は之等の策の一つ一つの効果について餘りに自惚を以て計量してはならぬ。」

「七分搗米を萬人悉く喰べて約百六十萬石の米が浮くわけであるが……つまり糠がそれだけ減少すること……糠の減少はさなくてさへ減少傾向にある雞や豚の數量を減少せしめずには置かない……酒造制限によつて……百五十萬石が解放せられる……そこで酒呑は……今迄よりも米食量を増加するに至るでらう……又若し酒の代りとして今迄よりも餘分に麥酒を飲むならば『横に轉んで』大麥の消費とならざるを得ない……米の代りに一部分甘藷や馬鈴薯を喰つたら如何であるか……今迄無水アルコール製造に用ひたのを變更しなければならぬ、さうすると必然的にギヤソリンの消費量、從つて輸入量を増加せしめねばならない。」

それで東畑氏の現在時局に對する所論は結局米や小

麥やを大に輸入せねばならないと云ふのである。輸入外米や外麥を極力廉價に特定社會層に向つて賣出すべく、之が爲一定の配給組織を作り部分的に社會の一部階層への切符制は採用せらるべきであるが一般消費への切符制は不可とする。「ロシアが一九三四年末パンの切符制度を廢止して却つて其退藏を減じて穀物消費量を減じたことを見よ」と云ふ。

第二の問題としては日本農業の非能率的なることを攻撃して其の根本的な更改を希望する。日本内地府縣の農業は經營面積が過少で、過大の勞力をそれに注込み一勞働者當りの生産力は低く、農業者一人はそれ自身の家族の外他の一家族を養ふに過ぎない。植民地から移入がなければ食糧も充分には供給し得ない。それで居て農村人口を抽出して都市重工業等の勞働者を得やうとすればそれも出し得ない。日本農民は營々として山腹の棚田を作つて居る。恰も古エジプト人がピラミッドを作つたやうに。農民の勞働は一個として見れば廉價である。だが其の生産力に對比して見れば高價である。從つて農産物の生産費は高い。加ふるに勞働機會即ち土地獲得の競争が激しく地代がせり上げられる。其の爲植民地農業との競争力を失ひ其の困難を増加する。

「價格は相當の長時間をとつて考へると生産費の動きを表示する……(特に)農産物は殆んど自由競争の指數で従つて生産費指數と見得る……(而も)米價指數は主位にある……」だが一時「米穀の過剰が内地米作の生産費に對する非常なる過剰と云ふ經濟的性質を持つ」ことの認識が必要となつた。而も「朝鮮と臺灣の生産費は内地のその三分二から六分五以下に位し……日本(内地)農民の今日面接して居る様な意味での『過剰』の苦惱は存しない」

著者は其の對策として小作料の切下を主張して居る例へば内地水田の小作料を $\frac{1}{3}$ 切下げ、之による地主の損失を政府が補償するのである。目的は米を小作階級に多く喰はせ様と云ふのであつた。減反案よりは優るであらう。併し自作貧農階級には負債利子軽減や税の減免が必要であつたらう。反對に今では小作料の増加、地主よりの政府への補償、利子及税の増加の必要となる。農産物供給の持つ一特性即ち恣意による不可否な變動が擧げられる。

「農業は一般に商工業と異つて自然の作用に單に依存してゐるのではなくして、自然の作用そのものを自己の生産手段にとり入れて居る。」「水利の便宜が天の怒をそのまま地の動搖たらしめないで農業の平衡性を保

持し得るやうになつて來た」而も「昭和十四年の米作がわれわれが既に持つて居る水田農業の設備では到底中和することが出来ない程度の旱魃のために甚しく困難になつた」「天が怒れば地は忍ち乾燥して水田農業は全滅する」又其副作用として「農作は地力を吸収して剩すところを少くするから……凶作を後繼することが多い……朝鮮の如く肥料施用の程度が尠く自然が大なる生産手段であるところでは今年(昭和十三年)の如き大豊作は必ずや大なる凶作を次に齎す可能性があると云つても左程過言ではないであらう。」と云ふ如きは獨斷的だと思ふが一顧の價値はあらう。

本邦農業の能率増進は確かに必要なことである。人間が缺で耕す様なのを畜力、機械力を用ふることに變へるのは勿論必要である。此際畜力を主とすべきか、機械力を主とすべきかの問題は解釋は容易である。當然畜力を主とすべきである。小型發動機を用ひて耕働する能率は馬や牛の使用で充分發揮さるゝし馬や牛が他の用途にも是非必要なるは言を俟たざる所である。併しながら本邦農業の大宗たる稻作に於て勞働の常備量を制約するものは結局機械力では解決出来ない田植の勞働である。此の如き問題を論ずることはあまりに技術的であるかどうか知らぬが經營學者ではない東畑

氏は論じては居ない。尤も經營學者の居ない東大農經教室では東畑氏が經營學もやると云ふ話である。政策學的と云ふよりは經濟學的同氏としては之も可能であらう。唯氏は經濟と技術とを峻別したいだけである。之に就て私見を述べて參考とする。

米作も點植、點播、條播、撒播の順序に粗放化することが出来る。臺灣、府縣及朝鮮南部では點植法が行はれ、北海道では點播法が行はれる。朝鮮北部、滿洲の一部では條播、滿洲北部では撒播法が行はれる。粗放化するだけ大面積の經營が出来る。だが水田には雜草が繁茂し撒播法の如きは其の驅除が不可能に等しい。(滿洲の撒播稻作では稻と雜草の生長の差を利用して雜草を刈る方法などをやるがもとより完全とは云へない)遂には稻作を廢せねばならぬが一度畑に還元し後再び水田とする様の切替式にせば或は除草の困難を防止出来るかも知れぬ。伊太利の米作は水稻、冬作小麥、クローバーの順序ときく。私共は北海道水田地で、水稻、燕麥、クローバーの輪換法をやつて見た。かゝる粗放化の方法はないではない。併しそれだけ生産力を減ずることを免れぬ。

狭少なる我國土は米なくして何を充分に生産するであらうか、東北地方で米作と對比さるゝ畑作は稗一冬

作小麥—大豆の二年三作であるが後者の生産力なり人間栄養力は遙かに前者に劣る。

關東以南では甘藷が米作に替るべき夏作で冬作はいづれも麥、蠶豆、豌豆、菜種、馬鈴薯等であらうが、甘藷と米とでは其反當營養量は前者が必ずしも少くないが其食味等に於ては劣ること勿論である。

米作の出來ぬ畑地を食糧生産に用ふる場合と之を果樹園桑園又は薪炭林とすると比較して平時なれば後者が經濟であらう。米以外單純なる食糧生産は本邦農業では引分はぬのである。北海道ですら大部分の畑地は工業原料即ち澱粉製造用馬鈴薯、製糖用甜菜、並びに蔬菜的性質を持つた菜豆、豌豆、小豆、大豆等を作つて居るのである。もとより小麥の如きは食糧用であるが其耕作が少ないのは地味氣候の適する地方が少く僅に北見國斜里地方、石狩國富良野地方、同じく由仁、三川地方を主産地とするに過ぎぬからである。(面積の大なるは燕麥であるが之は其適すると云ふより之しか出來ぬ地味氣候の土地が多いからであり幸に馬糧として高價に消流せらるゝからであつて、之を食糧化するも採算がとれないのである)。幸ひに府縣では多毛作上小麥が取入れられて居る。

以上私は米作を讚美し之を維持する爲めの勞働力確

保の必要を主張した。もとより人口増加の源泉は農村にあり、農業は擴張の餘地なく、過剰人口は都市に引受けて貰ふ外はなかつた。それだけ都市の工業が發達してくれたことは有難いことであつた。が東畑氏の云ふ「わが重工業は向後益々多くの勞働力に雇傭市場を見出すだらう。」との意見に私は無條件の賛意を表すことは出来ない。現在の重工業の發展は事變の爲めである。これが何時逆轉しないと限るか。過去に於て不景氣時代には失職失業者が多く出其の歸農が獎勵されはしなかつたか、「支那の苦力の内地輸入の形で重工業的發展を齎さざるを得ないやうなことにでもなるならば其處には十分に反省さるべきものがなくてはならない」と云はれるが、農業者を炭坑に送りこむよりは苦力を炭坑に入れるのがよくはあるまいか。轉職苦は農民に多く苦力に少いであらう。農業界にすら、少くも現在の耕種經營法に即する限り勞力不足の緩和法として支那の苦力や朝鮮の小作人を入れんとの要求があり得るのである。支那の苦力や朝鮮の小作人と競争させる様のが行はれて居る今日の矛盾を如何に見るかである。

(昭和十五年二月)

根岸勉治氏「栽植企業方式論」に就いて

矢 島 武

植民の形式を假に北方型と南方型とに分けるならば本書は正に南方型植民の研究である。著者はつとに臺北の大學にあつて南方型植民の研究に専念せられ、其の結晶が本書となつて現はれた次第である。我國の南方への發展がますます重大性を加へんとしつゝある折柄、本書の出現は極めて有意義なものと云はねばならぬ。

一

扱て、本書は全篇十三章に分れ、五六五頁の可成の大著である。第六章迄が總論、第七章以下が各論に當るものと考へられる。即ち第七章以下は砂糖、茶、珈琲、麻、護謨、棉等の各作物別に就き其の栽植經營方式の實態を詳細に叙述せるに反し、第一章乃至第六章は植民現象論、栽植企業經營概念並びに其の特殊性、該企業方式と農作物の性格との關聯、栽植企業に於け

二